

令和 6 年度

教職課程

自己点検評価報告書

西九州大学

令和 7 年 5 月

西九州大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・健康栄養学部・健康栄養学科
- ・健康福祉学部・社会福祉学科／スポーツ健康福祉学科
- ・子ども学部・子ども学科
- ・看護学部・看護学科
- ・生活支援科学研究科・子ども学専攻／スポーツ科学専攻

大学としての全体評価

今年度も自己評価書を刊行する季節になりました。1年を振り返ると良いことが二つありました。一つは、今年も子ども学科の教員採用者数が伸びたことです。特に佐賀県の小学校教員の世界においては、本学の卒業者が一大勢力になっているのではないかと推測しています。これは子ども学科の先生方の努力の賜物です。この勢いに引っ張られるようにスポーツ健康福祉学科においても公立の中学校教員としての採用がありました。好循環の始まりを予感させるものです。

二つ目は、スポーツ健康福祉学科に小学校教諭二種免許状取得のための課程認定が認められたことです。令和7年度の入学生からその免許状の取得が可能になります。昨今、小学校での専科の先生の需要が高まっています。それは、早い段階からより専門的な教員が指導する方が子どもたちの学びに効果があるとの考えによるものです。その教科の一つに体育があります。幸いにもスポーツ健康福祉学科では中・高の保健体育の免許状が取得できます。これと併せて小学校の免許状を獲得することは、「先生になりたい」と強く思う学生たちにとって教職への機会が増えることになります。この課程の申請には多くの先生方のご協力を得ました。この場を借りてお礼申し上げますとともにこの免許状の取得が多くの学生さんたちの夢実現に繋がればと思っています。

ただ、少子化に伴い、学校数の減少、そして教員数の減少が続いています。この逆境をはねのけ、卒業生を教員として送り出すためには、資質・能力の高い教員の養成を続けなければなりません。教職に関わる先生方の一層のご努力をお願いします。

2025年5月

西九州大学

教職課程委員会委員長

橋 本 健 夫

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	5
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	5
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	21
III	総合評価	28
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	31
V	現況基礎データ一覧	32

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

西九州大学の教職課程は、次に示すように4学部5学科・1研究科2専攻に開設されている。また、キャンパスでいえば、佐賀、神埼、小城の3キャンパスで開設され、現在200名を超える学生が受講している。

(1) 大学名：西九州大学

(2) 学部名：健康栄養学部・健康栄養学科

健康福祉学部・社会福祉学科／スポーツ健康福祉学科

子ども学部・子ども学科

看護学部・看護学科

生活支援科学研究科・子ども学専攻／スポーツ科学専攻

(3) 所在地：佐賀県神埼市神埼町尾崎 4490-9

(健康栄養学部・健康福祉学部・スポーツ科学専攻)

佐賀県佐賀市神園3丁目 18-15 (子ども学部・子ども学専攻)

佐賀県小城市小城町 176-27 (看護学部)

(4) 学生数及び教員数 (令和6年5月1日現在)

学生数：**健康栄養学部**

教職課程履修5名／学部全体100名 (対象：4年生)

健康福祉学部社会福祉学科

教職課程履修0名／学科全体44名 (対象：4年生)

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科

教職課程履修52名／学科全体96名 (対象：3・4年生)

子ども学部子ども学科

教職課程履修160名／学科全体177名 (対象：3・4年生)

看護学部

教職課程履修18名／学部全体299名 (対象：2・3・4年生)

子ども学専攻

教職課程履修1名／大学院全体1名

スポーツ科学専攻

教職課程履修0名／大学院全体2名

教員数 (専任教員)：教職課程科目担当 48名／大学全体 115名

2 特色

西九州大学は、1968年に佐賀家政大学として開校し、6年後に西九州大学に校名変更を行ったのち、社会の要請に応じて学科を増設してきた。そして、2018年に看護学部、2024年にデジタル社会共創学環を新設し、現在の5学部7学科1学環体制に至っている。この間、教職課程を維持してきたが、学科増設や改編の際には、各学科において教職課程が成立するように教員の配置を行い、どちらかと言えば、各学科が教職課程を運営する方式をとってきた。しかし、教育職員免許法の改定等があり、大学全体での教職課程の運営を行うべきではないかとの意見があり、その検討に着手している。各学科での教職課程の特色は次の通りである。

健康栄養学部は、建学の精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を要請する」を受け1968年の創設以来、時代の要求や課題を確認し研究教育に邁進してきた。これに基づき教育課程においては主体的・自立的に行動する確かな人間力及び社会人としての汎用的能力の修得と健康栄養をその柱としてきた。その中で、教職課程は「臨床」「食品栄養」「栄養教育」3コースの中「栄養教育」コースに設置し栄養教諭をめざす学生に対し教育指導を行っている。その栄養教諭一種免許状は、免許法第五条に「別表二―二に定める基礎資格を有し、かつ、大学において別表二―二に定める単位を修得した者に授与する」とあり、その基礎資格は管理栄養士または栄養士の資格である。栄養教諭の基礎資格である管理栄養士としての高度の専門性とその学びを担保し、全国民が学ぶ義務教育課程への「食教育」と「給食管理」を高度化すべく、学科全員全力で取り組みを進めている。

健康福祉学部社会福祉学科で取得できる免許は、高等学校教諭一種免許状（福祉）である。社会福祉士や介護福祉士としての学習と重複したカリキュラムになっており、人間性の豊かな福祉の専門家として、高等学校で福祉を学ぶ生徒に対する質の高い教育を実践できる人を育成することを目指している。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、本学の教育理念である「あすなろう精神」に基づき人間性豊かで福祉の心を持ち、スポーツや身体運動についての専門的な知識・技術と応用的能力を通して、すべての人の健康の保持増進とスポーツライフを実現できる人材の養成を目指している。そのために4年間の教育活動では、教職課程設置理念に示したように健康運動やスポーツ・レクリエーションおよび健康管理と福祉の専門的知識と技術を基盤とし、社会性豊かな教育者の育成に取り組んでいる。また、他学部との連携を通して心理、食育、リハビリに関する健康教育の充実とボランティア活動など多彩な体験活動を展開することにより、コミュニケーション能力や人間性ある教育者の養成を進めている。

具体的には、学生の目指す資格や将来の職域に応じて「地域スポーツ支援」、「競技スポーツ支援」、「スポーツ教育支援」の3つの履修モデルを設定し、それぞれの専門領域を中心に相互の関連性を大切にしながら幅広い学びを提供している。特に、1年生の「あすなろう体験活動」や2、3年生で取り組む「地域スポーツ実践演習Ⅰ・Ⅱ」を通して、地域貢献とともに地域との交流を重ねながら地域スポーツや学校体育における実践的指

導力を身につけている。

特に、令和7年度より学科に小学校教諭二種免許が取得できる課程を文部科学省に申請し認可された（令和6年12月10日）。子ども学部理解と多大な協力を得て、次年度開設に向け準備を進めている。

子ども学部は子ども学科と心理カウンセリング学科から構成されており、子ども学科に教職課程が設置されている。子ども学科では3種の教職課程を設けており、「幼稚園教諭一種免許」、「小学校教諭一種免許」及び「特別支援学校教諭一種免許」が取得可能である。子ども学科は子どもに関する専門家を育成することを目的としており、そのための教職課程の展開である。この3種のほかに「保育士資格」の教育課程を有している。子ども学科では、乳幼児期から児童期にかけての、教育保育の実践力を伴う、子どもの専門家としての人材の育成を目的としている。乳幼児の保育、教育の実践の基本的力量を有する小学校教諭、特別支援学校教諭、児童についての教育の実践の基本的力量を有する保育士、幼稚園教諭、保育教諭の育成を企図している。コース制は設けておらず、教職課程の選択は学生に任せられている。

看護学部では、人間性豊かで、思いやりの心を持ち、科学的に裏付けられた専門的知識と判断力を持ち、全ての人々の健康問題への支援ができ、地域社会と密接に連携し、広く社会貢献できる看護職の育成を目指している。

全員が看護師国家試験受験資格の取得を目指すとともに、加えて保健師国家試験受験資格の取得を目指す保健師課程（定員上限30名）と養護教諭一種免許状の取得を目指す教職課程（定員上限10名）のいずれかを選択することができる。

看護学部教職課程で求める学生像は、次の3点である。まず、学校教育や地域社会、子どもに関心を持ち、思いやりのある学生。次に、看護師国家試験に合格できる基礎学力を持ち、主体的に積極的に学習に取り組める学生。そして、養護教諭になりたいと思う強い意志があり、地域に貢献し、生涯にわたり学び続ける意欲のある学生であり、毎年10名を上限として選抜している。

教育実習協力校である小城市立教育委員会と連携・協力しながら、看護師免許を持つ教員（養護教諭）の養成を行っている。

子ども学専攻では、保育・教育の質的高度化に資する専門的な知識と技能について研究し、現場での実践に応用する能力を育成するよう適切に科目を配置している。本専攻では、「基幹分野」に子ども研究の基盤を学ぶ「子ども学特論」を配置し、必修科目としている。また、幼児期の子どもの生活支援と教育のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅰ（幼児期）」、児童期の子どもの生活支援と教育のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅱ（児童期）」を「基幹分野」に配置して選択必修としている。また、選択科目として、子どもの教育や生活支援の方法を個別的観点から考究する科目を、「教育分野」「教科・領域分野」「支援分野」に区分して配置している。小学校教諭専修免許状および幼稚園教諭専修免許状を取得できる課程を設け、教育学・心理学の基礎理論を深化して各教科・領域の指導法を開発するとともに、教育現場の今日的課題に対応しうる高度な応用力、課題解決能力を育成する科目を配置している。

スポーツ科学専攻では、専修免許状（中学校・高等学校保健体育）を取得するために

スポーツ教育分野において履修科目が配置されている。令和6年度新設であり、社会人入学者が2名であったが、両者ともスポーツ教育以外の分野を志望していたため教職課程の履修者はいなかった。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

教職課程の目的や目標の共有に関しては、各学科においては教職課程を受け持つ教員の会議、また、全学的には教職課程委員会を設け、その意思統一と目標の共有をしてきている。特に、教職課程委員会の委員長は、全学の教務部長である副学長が務めることになっており、全国の教職課程の動きや再課程の手続きの変化などの動向を全学的に共有してきた。しかし、各学科においては特有の問題もあり、その解決に腐心してきた。次に、各学科の現状と課題を述べる。

健康栄養学部では、栄養教諭が栄養の専門性を持つ教員であり、その栄養の世界は日々発展拡大を続けていることから、教員としての資質・能力を磨くことに加え、栄養に関して常に最新の知識の習得に努めるなど学びの重要性を指導している。

健康福祉学部社会福祉学科では、「学位授与方針」を踏まえ、目指す教員像を「高等学校で福祉を学ぶ生徒に対して、福祉的な視点をもって教育を実践できる人」と設定し、学生便覧に明記し学生に周知している。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、ユニバーサル社会の理解と福祉の心を基盤に、スポーツや身体運動を通じた生活支援ができる専門的な知識技術と応用的能力を備えた社会人を育成することを目的としている。これに基づき教職課程教育の目的や目標を、学科における「学位授与の方針」と「教育課程の方針」、「入学者選抜方針」により具体化し、人間性豊かで福祉の心を持ち教育現場でスポーツや身体運動の魅力と重要性を伝えることができ、スポーツの科学的根拠に基づいた指導・支援ができる人材として教師像を教員間で共有している。

また、入学時より教職免許取得のためのガイダンスを実施するとともに、各学年の前後期開始時にも各学年担当教員と教職担当教員から教職課程及び、履修すべき科目確認を含めて学生に周知している。

以下に本学科で目標とする教員としての基礎的な資質能力を示す。

- ①教職に対する使命感や責任感、教育的愛情
- ②社会性や対人関係力、コミュニケーション力
- ③児童・生徒理解や学級経営等に関する能力
- ④保健体育における教科等の指導力

子ども学部子ども学科では、「子どもに対する理解と愛情を基盤に、その心身の発達を助長する専門的な知識技術と応用的能力を備えた社会人」の養成を目指し、保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、特別支援学校の教員等、子どもと関わる職業に就く人材の育成を担っている。教職課程教育の具体的な学習到達目標と学修成果（ラーニング・アウトカム）については、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」や「教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）」等に基づき、「態度・志向性」「技能・表現」「知識・理解」「行動・

経験・創造的思考力」の4つの観点から設定して目指す教師像を明確に示している。以上で述べたことの具体的な内容に関しては、『学生便覧』や大学ホームページ等を通して学生に周知するとともに、関係教職員の間で共有することにより、教職課程教育の計画的な運用を図っている。

看護学部では、看護師に必要な医学や看護学の知識や技術を基盤に、健康の回復や保持増進、疾病予防のために必要な看護援助ができることに加え、学校現場で発生する感染症や傷病、事件・事故の予防、またそれらの発生時の対応・事後措置が適切かつ迅速にできる危機管理能力の高い養護教諭の育成を目指している。また、学校のチームの一員として主体的に児童生徒等の健康課題の解決に向けて教育実践ができる看護師免許を持った養護教諭の育成を目指している。

看護師国家試験受験資格関連科目に加えて養護教諭一種免許状取得に必要な科目を多く学んでいるが、教職課程の「養護に関する科目」には看護師国家試験受験資格科目が含まれており、看護学部13名の教員から講義や演習、実習指導を受けている。

教職課程の教育目的や教育目標並びに運営については、看護学部教務委員会や看護学科会議など機会をとらえて全教員に発信し、情報の共有と共通理解を図っている。

子ども学専攻では、本学の子ども学部子ども学科における教員養成をさらに発展させるとともに、生活支援科学研究科の「人の生活をトータルに支援するために必要な支援の在り方を科学的、体系的かつ総合的に探究する」という理念に基づいた高度な専門職業人を養成することを、教育研究の目的としている。

〔長所・特色〕

健康栄養学部では、栄養教諭に求められる児童生徒のへの個別指導の一つとしてスポーツ栄養がしめされていることから、公認スポーツ栄養士の資格を有する教員がその指導を行っている。また、佐賀県で栄養教諭として勤務経験がある実務家教員が初等教育における栄養教諭の実務を詳説し学生の学修を支えている。

さらに学校給食の課題とされている地場産食材を活用した学校給食の推進については、農林水産省より「地産地消の仕事人」として選定された実務家教員が地域と連携した学校給食を推進する栄養教諭像を示しながら指導をしている。

健康福祉学部社会福祉学科では、社会福祉士や介護福祉士としての学習と重複したカリキュラムになっており、すべての教員が教員養成課程の重要な役割を果たす仕組みとなっている。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では入学時に3つの履修モデル「健康スポーツ支援」「福祉スポーツ支援」「スポーツ教育支援」を明示し、卒業時まで取得する運動・スポーツ関連資格や中・高保健体育教員免許を明確にしたカリキュラム指導を行っている。また、学年ごとに前期、後期開講前のガイダンスにより修得する資格の確認や履修指導を行うと共に、1年生から4年生までゼミ担当教員による就学指導を行っているが、令和5年度より、1年次から教職を含めたキャリアガイダンスを実施し、3年次のキャリアデザイン基礎演習につなげて教員間ですべての学生情報を共有している。

さらに、教職に関する科目は専門教育科目系統図により、教職教育と教科専門科目履修

過程を明確にし、すべての教員が教職課程を視野に各担当専門科目の教育、指導を行っている。

教職課程に関する科目は、子ども学部教員の協力と全学的な取り組みとして実施しており、教科に関する専門科目については中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状ともに、講義科目と実技科目をバランスよく配置し専門的知識・理解と幅広い体育実技の指導能力育成に努めている。今後、小学校教諭二種免許の取得が可能となるため、入学前セミナーや1年生ガイダンスにおいて取得希望する教員免許に沿った計画的な履修指導を実施していく。

子ども学部子ども学科では、佐賀県内の大学・短期大学の中で唯一、保育士資格・幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状・特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）の四つの資格・免許の選択・取得が可能である。これによって、「幼稚園・保育所を卒園してからのことを豊かに想像できる『保育士・幼稚園教諭』」、「就学前の子どもをよく理解できる『小学校教諭』」、「障がいのある子どもの教育もできる『小学校教諭』」、「幅広い発達段階の子どもの特色も理解できる『特別支援学校教諭』」といったような、今日の教育現場で喫緊の課題である就学前教育から小学校教育への円滑な移行を支援し、子どもの育ちを複眼的・総合的に捉えて支えることができる教員の養成が可能になっている。以上に示した教育課程教育上の特色については、大学ホームページや大学案内等を通し周知に努めている。

看護学部では、佐賀県内の大学・短期大学の中で唯一養護教諭一種免許状取得が可能である。人に対する思いやりを持ち、人を支える倫理観や科学的に裏付けられた医学や看護学の専門知識と判断力を身につけ、関連職種と連携しながら、看護実践ができる看護専門職（看護師・保健師）の育成を目指している。加えて教職課程では、子どもの健康課題に対応できるよう学部の枠を超え、様々な職業資格を持つ全学の教員が担当する関連職種連携の講義や演習、実習にも力を入れている。そして、関係機関や専門機関と連携しながら教育実践ができる養護教諭の育成を目指している。

子ども学専攻では、幼児期から児童期にかけての子どもの発達の理解のうえに、教育学を中心に心理、保育、福祉、環境等の隣接分野も含めた子ども学の学問体系を修めて研究を深めると同時に、学校現場におけるフィールドワーク等の実践を通して子どもの生活をトータルに理解し、個別的な支援を行うことができる高度な課題解決力、卓越した実践的指導力を有する教員の養成をめざしている。

このような子ども学専攻の理念と性格から、「子どもに関する科学的理解を基盤に、個々の子どもへの生活支援の視点をもって、教育上の指導のあり方を探求する高度な課題解決力と研究力、実践への応用力を備えた教員養成」を、本専攻における教員養成の理念としている。

〔取り組み上の課題〕

健康栄養学部では、管理栄養士養成が学部の柱となることから、教職課程における指導教員が少数であることは課題である。また、栄養教諭は特別支援学校や高等学校にも配置されるが、本学部には特別支援学校や高等学校での勤務経験のある教員が不在であること

も課題である。

健康福祉学部社会福祉学科では、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の養成が学科の中心となっているため、教職課程専門の教員が不在である。そのため、他学部・他学科との関連科目の開講や教職実習等において、協働的取り組みの推進に課題が生じる。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、1 学年 50 人の学生定員のうち 8 割程度（40 名ほど）の学生が保健体育教員を志望して入学してくるが、健康・スポーツに関連した様々な分野の学びを進める中で、卒業後に教職とは異なる進路を目指す学生も増え、最終的に 20 名程度の学生が教員免許を取得し、教職を目指している。

中には、漠然と単に資格として教員免許取得を目指す場合もあり、そのような学生に対し教師の魅力や教職理解、そして保健体育教員の教科指導等を早い段階から直接学べるよう、保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳで系統的に進めている。また 2 年前期に開講していた「教職論」を 1 年前期に移動し、令和 7 年度から小学校二種免許取得できる課程に合わせ、1 年次の早い段階で教職への意識づけと理解を進めれるようにした。

子ども学部子ども学科は、3 種の教職免許状の取得が可能な学科である。これに加え保育士資格も取得することができる。こうした子どもに関する国家資格取得のための教育課程を展開している。一方本学の他学科はそれぞれに学科固有の国家資格取得を主要な目的としている。それは教職課程ではないため、子ども学科と他学科は大きく異なる。この教職課程の位置づけが異なる学科間の情報の共有、教職課程展開上の連携を図っていく必要がある。

看護学部では、教職課程の「養護に関する科目」は看護学部の複数の教員が担当しているが、教職課程の具体的な運営は専門科目担当の専任教員 1 名が中心となっており、教職課程について機会を捉え発信していくことが必要である。

また、学生には入学時オリエンテーションから看護学部の教職課程の目的や目標を確認し、年 2 回の履修ガイダンスにおいても説明しているが、時々教職課程の必修科目の履修漏れがある。機会をとらえて、教職課程教育の目的や目標について学生へ説明すると共に、看護学科教員にも周知を図ることが大切である。そして、専門的な知識や技術を学び、適切に行動できる養護教諭の育成を教授し続けていくことが必要である。

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

上述したように、各学科では教職を支える教員の不足など教職課程の維持運営に苦労してきている。学科同士で補える部分については、全学的に議論してきているが、各学科独自の事情もある。その工夫等について、次に述べる。

健康栄養学部での指導体制の組織上の工夫は、「他学部教員による不足する教員の補強」である。

健康福祉学部社会福祉学科では、教員養成の状況について、「教員養成の目標及び目標達成のための教育計画」「教員養成に係る組織」「卒業生の教員免許状取得状況」「卒業生の教員への就職状況」等の情報について、ホームページ上に明示し情報公開している。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の教職課程に関する専任教員数は、それぞれ教職課程認定基準を満たしている。教員の配置については、教員の選考等について定めた「西九州大学専任教員資格審査基準」及び、「西九州大学健康福祉学部教員資格審査基準細則」に基づいて、教員の採用・昇任等にあたり審査委員会を設け、本学教職課程の教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置を適切に行っている。

また、本学科には、研究者としての経験の長い教員、また児童・生徒への運動スポーツの指導実績を持つ経験豊富な教員に加えて、中学校あるいは、高等学校での管理職経験を持つ実務家教員の配置を県教育委員会との連携により実施している。

子ども学部子ども学科では、教職課程認定基準を踏まえ、教職課程教育を担う教員として、主に初等教育に携わる教員 10 名（実務経験者 2 名）、主に幼児教育に携わる教員 2 名（実務経験者 2 名）、主に特別支援教育に携わる教員 4 名（実務経験者 4 名）を配置している（2025 年 2 月 1 日現在）。学科の「教職課程委員会」は、「学部教職課程委員会」と「教職センター運営委員会」および「西九州大学教職課程委員会」と連携を図り、教職課程の現状について情報を共有している。全学的取り組みとして、学期ごとに「授業評価アンケート」を実施しており、その結果を教職課程教育の質の向上のための基礎資料として分析している。

教職課程教育に関連する施設としてキャンパス内に「教職センター」を設置するとともに、専属職員 2 名を配置した「子ども学部総合研究室」において教育実習・就職関連の情報等を集約し、これらの施設を中核として組織的な教職課程教育を実施している。また設備に関しても、学生の専門的力量を育成する観点から準備を進めており、例として ICT 教育に関する環境について述べれば、授業で使用する教室に 5 台の電子黒板を設置して、デジタル教科書を随時使用できるようにしている。これらの施設・設備については、教職員の関与体制を整えるとともに、その目的や使用方法に関して、学生に向けて入学時のオリエンテーション等で周知徹底を図っている。

看護学部の教職課程の運営事項は、看護学科教職課程委員会（学科長を含む委員 3 名で構成）と看護学部教職課程委員会（他学部教員 1 名を含む委員 5 名で構成）にて審議を行う。まず、教職課程の教育内容、選抜試験の実施、教育実習先の選定や教育実習の評価判定等については年 3 回看護学科教職課程委員会にて審議を行い、次に選抜試験結果の判定

や教育実習関連費用等については年2回程の看護学部教職課程委員会にて審議を行う。そして、両会議で審議・決定された事項は看護学部教務委員会や看護学科会議において報告をし、学部の全教員で共有し共通理解を図っている。

子ども学専攻では、本学大学院の教職課程の履修を円滑にするために、西九州大学教職センターが設置されている。西九州大学教職センターは、教職課程履修学生の実習や学修の支援、教育運営委員会、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校との連携、教師教育（教員養成・採用・研修）に関する事項全般を円滑・効果的に運営するとともにその充実を図ることを目的としている。

〔長所・特色〕

健康栄養学部では、他学部教員の補強により、様々な視点や実務家教員による教育指導が実現しており、学生の学びの拡大につながっている。

健康福祉学部社会福祉学科では、1年次から少人数ゼミに取り組んでおり、学生一人ひとりが取得を希望する資格の把握および履修指導を行う体制を整えている。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、全学及び学部教職課程委員会を中心にすべての教員が教職教育の円滑な運営に関与し、教職課程履修学生の実習や学修の支援、学校との連携、教師教育（教員養成・採用・研修）等の充実を目指しながら、学生に対する教職教育の推進と教員採用試験対策に組織的に取り組んでいる。

特に、教育実習に向けた科目として「教育実習基礎演習」を配置し、「フィットネス・スポーツ」及び「ウェルネス・スポーツ」の共通教育科目に学内実習生として指導の実践的学びの場を設け、担当教員から指導案の作成や実技指導の方法などの指導を受けている。さらに学科として高大連携校との高校生対象の講義や、いろいろなスポーツ種目の部活動を対象とした体力・スキル測定など、学科教員が担当する講義や教育研究活動の一環として学生が参加することがあり、中学生や高校生への直接指導を経験できる場も多数ある。

子ども学部子ども学科では、学生の履修状況や進路希望等を把握し、適切な支援を行うことを目的として、ゼミ選択が行われる以前の1・2年生を対象として、必修科目「あすなろう（初年次教育含）」「あすなろう（発展）」の少人数グループ（6～7名）を単位とした担任制を実施している。3・4年生に対しては、所属するゼミの教員を中心として、就学や就職等に関する支援体制を整えている。

本学科の学生の大半は、佐賀県を中心に九州・沖縄各県の出身者である。そのため、幼稚園・小学校・特別支援学校での教育実習に際しては、実習生全員に対して学科教員が訪問指導を行うことを原則としている。特に小学校教育実習については佐賀市教育委員会と実習に関する連携協定を締結し、これに基づいて実習を実施している。学生は大学近郊の佐賀市内の小学校で実習に取り組み、教員による訪問指導が密にできている。また、幼稚園における実習についても各実習先と連携しており、訪問指導によって得た情報は学科会議で共有し、学生の実習状況を組織的に把握することに努めている。「現状説明」で述べた通り、「教職センター」及び「子ども学部総合研究室」において教職関連の情報を整理・公開しており、各県・政令市ごとの教員採用試験についての情報や、幼児教育の雑誌（バックナンバーを含む）を備え付けているほか、教育関連の新聞記事等を掲示するなどの取り組み

を通して、教職課程教育の充実を図っている。

看護学部はチューター制になっており、各教員が各学年の学生を3～6人受け持ち（合計15名程度）、学修や進路の支援、生活面での相談を行うが、看護学部の教員全員に「教職課程履修の手引き」を配付し、教職課程の概要について共通理解を図る（毎年新任教員にも配付・説明を行う）。

また、課題を有する学生については個別に面談をし、学修状況（履修・修得状況）や学習方法等を確認し、チューター教員とも情報を共有し、協力して学生の支援を行っている。

子ども学専攻において西九州大学教職センターは、教職課程の運営・充実のために、以下の事項について業務を行っている。

- （１）教職課程の運営（設計・管理・申請・実施）に関する事項
- （２）教育実習・介護等体験に関する事項
- （３）教員採用試験対策に関する事項
- （４）地域の学校や教育運営委員会等との連携に関する事項
- （５）その他教職課程の履修に関し必要な事項

〔取り組み上の課題〕

健康栄養学部は、他学部教員との指導上の課題の共有、共通理解の場が不足しており、協議の場が必要である。

健康福祉学部社会福祉学科では、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の養成が学科の中心となっているため、専任教員のうち、教職課程を専門とする教員が不在であることが課題である。関連科目担当教員との連携、教職実習校との調整等を専門的にコーディネートする人材を必要としている。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、学科としての取組以外に、各教員の専門分野やスポーツ種目の関係で個別に学校現場や教員と関わる機会が多くあるが、それらの機会を教職課程や保健体育教員養成に具体的に活用するまでに至っていない。今後、特に高大連携校や中学校の教育現場との連携を強化し、教育委員会との連携を含めて組織的に教職課程に関連づける工夫が必要となる。教育実習基礎演習（学内実習）で計画していた学校現場での授業参観等について、近隣の学校に相談をしながら引き続き検討を進めている。

子ども学部子ども学科では、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭に関する教育課程間の相互調整が十分といえないところがあるため、現在、複数の課程に共通して認められる科目の調整について組織的な取り組みを進めている。

看護学部では、教職課程の運営については、看護学科や看護学部教職課程委員会にて審議を行い、その結果は看護学科会議にて全教員に報告する。また、必要に応じチューター教員と情報交換や支援の協力を行っている。今後は、多忙な教員間で情報共有や報告体制が円滑に行えるよう連携体制を構築することが課題である。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

教職課程を受講したいとの意欲をもって入学してくる学生は多い。しかし、教職課程で要求される単位数の多さから、その意欲がしばむ学生も少なくない。また、学科で要求される科目も多いために教職課程の科目に手が回らなくなる学生も少なからずいる。各学科においては、担当教員がそのような学生を励ましているが、学年が進行するにつれて教職課程から離脱する学生が増えるのが現状である。一方、教職課程の質の担保に関しては、受講する科目の評価が一定以下になれば、教育実習に行けない制度を設けている。各学科の現状は、次の通りである。

健康栄養学部では、教職を担うべき意欲ある学生の確保・育成については、1年時のコース選択に係る丁寧な説明と指導により、納得を基礎として履修科目選択への指導をはじめ、教職指導担当者による個別相談と教育指導を常時行っている。

また、3年進級時の学修成績を重要な資料として学生のコース選択の最終決定に導く指導としている。

健康福祉学部社会福祉学科においては、当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像および教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定し、学生便覧に明記したうえで、ガイダンスにて周知している。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、アドミッション・ポリシーとして、ユニバーサル社会に対する理解と知識を持ち、すべての人に健康運動やスポーツ、レクリエーションを活用して総合的な健康を支援し、豊かな生活の構築に貢献できる人材を養成することを目的として、次のような意欲、能力、適性を持った学生を受け入れることを基本方針としている。

- ① スポーツやレクリエーション活動などの身体運動と福祉に興味や関心を持つ人
- ② 身体運動を通して人々の健康生活を支援することで社会に貢献したいという意欲がある人
- ③ 優しい人間観と健全な社会観をもっている人
- ④ 何事にも熱意と主体性をもって取り組もうとする人

子ども学部子ども学科では、とくに入学者が多い佐賀県と福岡県、長崎県を中心に教員による高校訪問を実施しており、模擬授業や質疑応答を通して学科の特色やカリキュラム、取得可能な免許状、就職状況等についてガイダンスを行っている。併せて、全学的な取り組みである高等学校教員を対象にした進学説明会で、進学を希望する学生の実態を把握するように努めている。入学後の学生指導の質の確保という観点から、「入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえ入学者の募集・選考を実施し、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき適切な規模の履修学生を80名に設定している。これによって、教員一人あたり6～7名を担当して学生生活を支援するという「基準領域1」で述べたような指導体制を整えている。教職課程教育の具体的な内容に関しては、「教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき「基準領域3」で述べるようなカリキュラムを準備

している。学生の学修状況を可視化することを目的として、学期ごとに「履修カルテ」を作成することを義務づけている。

看護学部では、全学生が看護師国家試験資格取得を目指しており、入学次のオリエンテーションから指導を始めるが、教職課程についても同様に入学次オリエンテーションから説明を始め、1年次の夏休みに教職課程の履修希望を決めるよう指導を行う。1年後期前の履修ガイダンスでは1年生全員を対象に、次のことを説明し選抜についての説明を行っている。

- ①看護師に必要な医学や看護学等の知識や技術を身に付け、学校現場での感染症や傷病の予防や発生時の対応が適切にできる危機管理能力を持った養護教諭を養成する。
- ②子どもの健康課題に対し、学校内外の関係者と連携し、チームで課題の解決ができる調整能力を持った養護教諭を養成する
- ③看護師国家試験に合格できる基礎学力を持つ養護教諭を養成する。

2年次からは、教職課程履修希望者を対象に、各学期が始まる前の履修ガイダンスで履修科目の確認と「教職履修カルテ」の記入指導を行い、学修状況等について個別指導を行っている。

また、2年次後期に選抜試験を行い上限10名の学生を選抜し、3年次以降は教職課程科目の履修や教育実習、教員採用試験対策等について、小集団及び個別指導を行っている。

子ども学専攻では、入学選抜に当たって、専門分野の学理を探究したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻の入学選抜にあたっては、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れている。

- ①子ども学系、教育系、保育系の学部・学科において教育学、保育学の専門教育を受け、さらに高度な専門職業人となるために知識・技術を深化させたいと希望する方。
- ②小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、児童福祉施設等で子どもの教育・保育に従事し、さらに高度な専門職業人としての能力を磨きたいと希望する方。
- ③子育てサポートセンターや学童保育、子育てNPO等で子育て支援事業等に参画し、子育て支援リーダーとしての専門的能力を身に付けたいと希望する方。
- ④子どもと子どもの教育、子育てに対して強い関心を持ち、保育・教育分野における専門的知識と技能の習得のうえに、研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと希望する方。

〔長所・特色〕

健康栄養学部では、1年時のコース選択に係る説明では、栄養教諭を経験した実務家教員が栄養教諭の職務内容について、丁寧に詳細を解説し、教職課程への学生の興味関心をさらに高め、意欲的な選択につながるよう指導している。

健康福祉学部社会福祉学科で養成する、高等学校教諭一種免許状（福祉）取得者の多くは、介護福祉士養成校または福祉科を設置している高校の教員となる。そのため社会福祉士や介護福祉士の科目の履修を通して、福祉・介護現場に関する知識・技術・経験を重ねることが可能である。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科の入学選抜は、『2024 年度学生募集要項』に示す

とおり、以下の各入学試験を大学及び学科の入学者受入れの方針に沿って実施している。

①指定校推薦 ②学校長推薦（Ⅰ期・Ⅱ期） ③スポーツ特別推薦 ④一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期） ⑤大学入学共通テスト利用選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期） ⑥帰国子女、外国人留学生選抜 ⑦社会人選抜 ⑧総合型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期）と多様な学生が学び合う学修環境の確保に努めている。

各入試における面接試験では、将来の職業に対する目標設定や大学での学修に対する意欲と学修への適性を中心に評価を行っており、受験生の可能性を大切にしている。そして、教職を目指す受験生のみならず、すべての受験者が保持している力を最大限発揮できるよう継続して取り組んでいる。

他に学科として高大連携校との高校生対象のセミナーやいろいろなスポーツ種目の部活動を対象とした体力・スキル測定などの実施高校から、本学科を希望する高校生もいる。また、中学校や高等学校の保健体育教員に対する健康やスポーツに関する各種研修や指導、中体連や高体連あるいはスポーツ競技団体などに本学科教員が関わる機会も多く、高校の受験指導以外の場面で本学科を希望する受験生も少なくない。

子ども学部子ども学科では、既有知識の定着及び大学進学後の学修の充実を目的として入学前準備教育を実施しており、国語・数学・英語に関する課題を課している。またその延長で、入学後に「IRT 診断テスト」を実施している。基礎学力の徹底を図る観点から、1年次に国語・数学の習熟度テストを2度実施するとともに、「日本語検定」を受験する機会を設けている。教職を志す学生の確保に関連して、西九州大学短期大学部を卒業する学生の中で小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状の取得を目指す学生に対して、学生の適性を検討した上で、3年次編入生として本学科に受け入れている。

看護学部では、先に述べたように全学生が看護師国家試験資格の取得を目指し全教員で指導を行っているが、教職課程の履修を決めた学生への小集団指導として2年次以降から「教職履修カルテ」の記入説明を行い、1週間後に「教職履修カルテ」の記入状況や科目の履修状況、学修方法等について個別指導を行う。2年次後期の選抜試験では、小論文と面接を看護学科教職課程委員会の3名の教員が担当して行い、その結果を学部教職課程委員会で審議し、教職課程履修の学生を選抜する。審議結果は、看護学部教務委員会並びに看護学科会議にて報告を行い、教員の共通理解を図っている。

〔取り組み上の課題〕

健康栄養学部では、栄養教諭に求められる資質能力は、時代の要求に伴いさらに拡大しており、そのことへの対応をすべての学生に求め、実現可能な段階に導くのは困難も多い。

また、栄養教員の養成と採用・任用・配置には、大きな乖離があり、採用の実態が学生の学修意欲をさらに高めることにつながっておらず、卒業後の進路への不安は解消されていない。

健康福祉学部社会福祉学科では、社会福祉士や介護福祉士としての学習と重複したカリキュラムになっており、それぞれには複数の実習および実習に必要な科目履修が定められている。それらをクリアしたうえで、さらに教員免許のための科目、実習を履修するためには、高い目的意識および努力が求められる。そのため、1年次の入学時から、就学意欲

を高めるための働きかけやモチベーション維持への支援が必要である。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、県内では競合する大学1校が教員養成を行っているが、小学校教員養成が主となっている。一方、スポーツ関連学部を持つ近隣福岡県の私立大学が複数競合しており、それらの地域の受験生にとって本学科の魅力、特色を積極的にアピールしていく必要がある。中高教員免許に加え、小学校2種免許も取得できるようになったことは大きな特色となることを期待している。また、佐賀県とのSSP構想連携事業や県内プロスポーツチーム（佐賀バルーンズ、SAGA久光スプリングス）や企業との連携協定などで進めている地域スポーツに対する学科の取り組みや大学スポーツへの支援について、SNSを活用しながら情報発信をさらに進めていく必要がある。

子ども学部子ども学科では、従来、学生による「履修カルテ」の記述が不十分という課題があった。そこで、各学期当初のガイダンス時に時間を十分に確保することにより、学生自らが自己の学びの履歴を振り返らせることが、かなり可能となり改善しつつある。この方向で、さらに進めていきたい。

教職を担うべく学生の確保については、量の確保すなわち入学者数の確保は現状で可能である。一方量の確保に重点を置きすぎると質の確保がおろそかになり、教職への意欲が薄く、その理解が未熟なまま進学を志望する学生の入学が危ぶまれる。他方質に重点を置きすぎると量の確保が困難となる。これが現状であり、質と量のバランスが求められる。

看護学部では、2年次は難易度の高い看護師国家試験受験資格関連科目の履修が増え、2年次から3年次への進級制限もあり、入学当初20名程いた教職課程希望学生が毎年半減する。その後2年次前期にも特に医学系科目の修得が難しくなった学生は教職課程履修希望を辞退することもあり、2期生以降は上限10名の定員を充たしていない。

看護師免許に加え養護教諭一種免許状を取得できるのは本学看護学部の魅力でもあるが、それぞれに必要な全ての科目の履修・修得に関してはかなりの努力を要するが養護教諭になりたいという希望の達成に向けて、きめ細やかに個別及び集団指導を継続していくことが必要である。

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

上述したように、各学科においては教職課程を担当する教員数は多くない。しかし、教職を希望する学生の熱意は高いために、一人でも多くが教壇に立てるように様々な支援を行っている。教員採用試験の受験対策はその最たるものであるが、子ども学科を除いてなかなかその成果が表れていないのも事実である。現状を次に述べる。

健康栄養学部では、学校教育法に示された栄養教諭の職務内容は「生徒（児童）の栄養の指導及び管理をつかさどる」とされているが、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校のすべてにおいて、「任意配置」とされていることから、定数確保、拡大が困難である。全国的にみても受験者数・採用者数は、以下のとおり推移し、減少傾向にある。

（教採ギルド）

年度	受験者数	合格者数	倍率
2024	1,579 名	174 名	9.1
2023	1,661 名	208 名	8.0
2022	1,585 名	174 名	9.1
2021	1,602 名	207 名	7.7
2020	1,660 名	212 名	7.8

また、全国的に単独校給食施設の廃止、学校給食センターへの統合、開設が進みこのことによる栄養教諭定数の確保、拡大の障害となっている。

さらに倍率から考えると、教員採用試験における栄養教諭採用状況は大変厳しい状況であり、令和 5 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（文科省）によれば、栄養教諭の採用倍率は 8.8 倍ほどとなり、以下のとおりどの校種よりも高い結果となっている。

令和 5 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（文科省）

校種	受験者数	採用者数	採用倍率
小学校	38,952 名	17,034 名	2.3
中学校	41,048 名	9,589 名	4.3
高等学校	22,463 名	4,599 名	4.9
特別支援学校	7,845 名	3,336 名	2.4
養護教員	9,170 名	1,234 名	7.4

健康福祉学部社会福祉学科では、教職に就くための各種情報を適切に提供している。またキャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生との連携を図り、教育効果を高めている。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、キャリアデザイン基礎演習（3 年前後期）において、特に卒業生で現職教員に講演を依頼し、教職の魅力や教員採用試験対策等について指導助言をお願いしている。今年度は、学園祭が 1 日開催に変更となり、それを利用し

た卒業生講話が計画できなかったため、実施時期を含め次年度実施に向け検討している。

また学年ごとに前期、後期開講前のガイダンスにより修得する資格の確認や履修指導を行うと共に、1年生から4年生までゼミ担当教員による就学指導やキャリアガイダンスを実施している。さらに、管理職経験のある実務家教員が日常的に教職への相談を受けたり、2年生後期より教員採用試験対策の時間を設けたり、対策ゼミの開催、2次試験の模擬授業指導や面接対策を行っている。これらのサポートは、在学生だけでなく講師として教職についている卒業生、教員採用試験再受験者も対象に行っている。

さらに、保健体育教員を目指す学生は、学内教育実習として「教育実習基礎演習」で各種運動スポーツの指導案作成や指導方法を各担当教員より専門的に学べる機会を提供している。

子ども学部子ども学科では、キャリア支援の基礎的作業として、各学年で進路希望調査を実施することにより学生のニーズを把握している。「教職センター」及び「子ども学部総合研究室」において教員採用試験関連の情報や、教職に関わる学内外の研修会等の情報等を常時提供している。キャリア支援を充実させる観点から、小学校及び特別支援学校の教員採用試験の合格者による「合格者報告会」を実施しているほか、「幼稚園教育実習指導」において教職に就いている卒業生との交流の時間を設定している。就職率を高めるための工夫としてはこのほかにも、「長所・特色」で述べるように独自に小学校・特別支援学校の教員採用試験対策を実施している。小学校・特別支援学校の教員採用試験や公立幼稚園の採用試験の合格実績等については、大学ホームページ上で随時公開している。

看護学部では、1年次末に教職課程の履修を希望する学生を集め、「教職課程履修の手引き」や「教職履修カルテ（記入上の注意の冊子を含む）」を用いて、履修ガイダンスを行う。その後も各学年の学期初めに履修ガイダンスを行う。さらに、履修科目や学修方法の確認のみならず学生生活全般の悩み等についても個別に相談にのり、必要に応じチューター教員と協力して指導を行っている。3年次前期には、教員採用試験対策講座を週1回行い、後期の臨地実習の合間にも学修を続けるよう指導し、臨地実習が終了した学生から順に、教員採用試験対策の個別指導を行う。4年次には、教育実習の事前指導と並行し、集団で各県別に教員採用試験対策講座を行い、1次試験合格者には2次試験対策について個別指導を行っている。

キャリア支援を充実させる観点から、2年生～4年生の教職課程履修（2年生は履修希望者）に対し、教員（養護教諭）採用試験の合格者による「教員採用試験合格者報告会」を実施し、早期から教員採用試験の準備に当たっている。また、学年を超えて、教職課程の学生たちの交流の場を積極的に作っている。

子ども学専攻では、入学時のオリエンテーションにおいて、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状を保持する入学者に対し、子ども学専攻で取得できる専修免許状の概要について説明を行っている。

〔長所・特色〕

健康栄養学部では、栄養教諭の任用・配置については、養護教諭と比較してもすべての設置主体を通じて、配置率が低い傾向にあるとともに、特に公立学校については、地域間

でも差異が見られ、都道府県ごとの配置率に大きな差異が見られる。

健康福祉学部社会福祉学科の卒業生の中には、県内、近県の福祉科高校等に教員として在籍している者がいる。これまでそれらの卒業生との意見交換や協働の取り組みを推進してきた。具体的には「教職実践演習」において非常勤講師として卒業生を招いての講義を行っている。また昨今、福祉科教員とのネットワーク（佐賀県高校福祉部会）を活用し、ふくしフェスタ・高校生介護技術コンテスト等を共催し、連携を強化している。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、「地域スポーツ実践演習Ⅰ・Ⅱ」は2、3年生を対象としたキャリア支援の特色ある科目と言える。主な内容は、教員と学生が一緒になり「幼児運動あそび教室」、「放課後児童クラブ」、「障がい児スポーツクラブ」、「高齢者の健康運動教室」をゼミ単位で企画し、学生主導で準備から実技指導までを実施している。それ以外にも「ナーミー活動」（レクリエーション・スポーツを通した中原特別支援学校生徒と近隣学校の児童生徒及び地域住民の交流の場）や「神埼子どもまつり」、QSP 健康ウォークなどいろいろな対象者に直接運動・スポーツ指導をすることは、指導者として必要な技術スキルだけでなく、参加者とのコミュニケーションや多様な特徴・特性をもった方の理解と共感性、そしてその場で工夫し適切に対処できる対応力や課題解決能力が求められる。これらの力は教職にだけ必要な力ではないが、学生にとっては、その体験と自己の振り返りを通して各自のキャリア形成に役立てている。

子ども学部子ども学科の特色として、独自の教員採用試験対策を実施していることが挙げられる。具体的には、第一に、3年生を対象とした「教員採用試験対策」を週に1コマ設けて教員採用試験に向けた過去問の解説等を実施していることである。第二に、小学校・特別支援学校の教員を目指す3年生を対象として、春休みに「公立小学校・特別支援学校教員採用試験合格のための学習会」を実施していることである。この学習会では、一次試験対策として模擬テストを実施しその解説を行うほか、教員採用試験に合格した4年生の学生から勉強法や受験についての体験談を話して頂いている。また、二次試験を見据えた校種別・都道府県別の面接対策等も実施している。このほか、教育現場に立つ上で必須となる板書の技術等についても、体験的に学ぶことができるようになっている。これらの取り組みを通して、教員採用試験に向けた学生のモチベーションを高めるとともに、基礎的な知識・技能の修得を図っている。また、実務経験者がある教員を中心に、教員採用試験の一次試験を終えた4年生を対象とした二次試験（面接・模擬授業等）についての指導を行い、学生の希望進路の実現を支援している。

さらに近年、教員採用試験と国立大学の教職大学院のダブル合格を目指す学生も増えており、教職大学院の受験のサポートも懇切丁寧に行なっており、成果を挙げている。

なお、次年度より、3年生も教員採用試験の一次試験の受験対象となる県が、九州地区でも登場したことを受けて、春休みの「公立小学校・特別支援学校教員採用試験合格のための学習会」の受講対象を2年生に拡大し、一次試験対策を実施している。

看護学部では、本県の大学・短期大学の中で唯一、看護師資格と養護教諭一種免許状の取得が可能であることから、オープンキャンパスや高校への出張講義時にも教職課程のアナウンスをし、入学前から養護教諭へ関心を向けるキャリア教育を導入している。入学後は1年次より「関連職種連携入門」にて養護教諭と看護職の連携について学び看護師資格

を持った養護教諭としてのキャリアプランを意識づけている。2年次からは、週1コマ、養護教諭の職務を意識した座学だけではない実技やグループワークを取り入れた採用試験対策を実施している。近年、養護教諭の採用試験問題は事例問題が増加していることもあるが、なにより暗記中心の学習に比べて学生の意欲を高めることができている。3・4年次は病院実習や看護師国家試験対策と両立を図りながら個別指導を中心に採用試験対策を実施している。養護教諭として正規採用されなかった場合にも、臨時採用・講師としての就職支援も行っている。卒業後も採用試験を受験する場合には情報提供や採用試験対策を行い、養護教諭を目指す卒業生を支援している。

子ども学専攻では、オリエンテーションにおいて、教員養成をめぐるわが国の動向や学校現場の状況について具体的に説明し、今後は修士レベルへの引き上げが目指されていること等を述べ、専修免許状取得の意義を具体的に説明している。次いで、子ども学専攻の履修モデルを説明し、小学校専修免許状の取得をめざす学生は、「小学校教育指向型」のモデルを、幼稚園専修免許状の取得をめざす学生は「幼稚園教育指向型」のモデルを参考に、履修科目を選択するよう指導している。また、大学院終了後に小学校への就職を希望する学生に対しては個別の相談に応じ、教員採用試験受験を視野に含めて二年間の継続的な指導を行っている。幼稚園への就職を希望する学生に対しても、同様に就職相談や指導を実施している。

〔取り組み上の課題〕

健康栄養学部では、任用・配置の状況のみならず、教育公務員特例法における栄養教諭の教員育成にかかる研修等については、一般教員との乖離（（初任者研修、中堅教員等資質向上研修、指導改善研修の義務付けがない））があり、キャリア形成の妨げとなっている。

健康福祉学部社会福祉学科では、近年、私立高校等から福祉科教員の募集の案内を複数いただく等、現場のニーズは高まっている。しかし教員免許取得を希望する学生の減少により、実際の採用に至るケースは少ない。福祉科教員免許取得希望者を増やすため、学生に対し、社会福祉実践の一つとしての福祉科教員の意義をさらに伝えていく必要があるが、また教職課程に関わる教員が不在のため、広報においても、強くアピールすることができない。本学大学院に、高校福祉科教員の在籍実績もあるため、大学院への進学支援への推進を図り、キャリア支援の充実につなげていく。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、現在、教員採用試験対策は、学科内の教職担当教員が主に行っているが、例えば高大連携校の現職の教員による教科指導・授業づくりセミナーの開催や教育実習提携の中学校教員による専門教育セミナーなど学校現場の視点から教職入門講座（仮称）を開講することなど継続して検討をしている。同様に、採用試験の実施時期が早まるなど、3年次でのチャレンジ受験や一次試験免除となる教員採用試験大学推薦制度などへの対応として1、2年生対象に教職へのモチベーションを定着させる方法を継続して検討している。

本学では就業力・実践力育成を目指した学内外の体験活動、地域貢献活動への積極的な関与を呼び掛けているが、今後学校体育の部活動指導が地域スポーツに段階的に移行して

いくことを受けて、スポーツにおける教育ボランティアの充実をはかり、保健体育教員としての実践的指導力を身に付けるなど教師教育の充実を図りたい。

子ども学部子ども学科では、教員採用試験対策に関しては、各々の学生の進路希望にきめ細かく応じているのであるが、進路希望が実に多様であり、九州各県市に留まらず、全国他地域の県市の受験を希望する学生への対応が課題となっている。特に、過去に受験者がいない県市の場合、試験対策の情報入手が大変である。

なお一部の学生が、教育・保育以外の一般企業の就職を希望したり、教員採用試験後に進路希望を大きく変更したりすることがあるが、学科教員や学生支援課職員のサポートにより、希望する進路を実現している。その結果、ほぼ毎年、就職率100%を達成している。ただし、学生たちが、4年次になってから大きく進路変更することのないように、1年次から計画的に進路希望について考え、その実現のために取り組むことができるよう教職員のサポート体制の、より一層の強化が求められる。

看護学部では、教職課程科目と看護専門科目の学習時間の確保が難しく両立に悩む学生が増えている。また、高倍率である採用試験に対する不安などメンタル面での支援が必要となっている。チューター教員との連携や卒業生を招聘して体験談やアドバイスを話してもらう機会を設けるなど、教職課程担当教員だけでなく全学科教員と情報を共有しながら学生に寄り添った対応が必要である。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

教職課程のカリキュラムについては、再課程時のカリキュラムをきちんと守り、実施している。また、コロナ禍であってもできるだけ対面授業を行うなどの努力は行ってきた。各学科の現状は次の通りである。

健康栄養学部では、学校教育法に「栄養教諭は、児童（生徒）の栄養の指導及び管理をつかさどる」と職務が示されていることから、栄養教諭が学校における食育を推進するためには、教員間における共通の課題意識を持ち、連携して進めていくことが重要であり、教育者として他の教員と対等な力を身につけさせる必要があるとの認識のもと、教職課程カリキュラムの編成を行っている。

健康福祉学部社会福祉学科では、学科の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科目との系統性の確保を図りながら、教職カリキュラムを編成している。また、教育実習を行う上で必要な履修条件を設定し、志望する学生に周知を図っている。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、教職課程カリキュラムの編成・実施については、教職課程履修の手引きに基づき4年次までの教職履修科目指導を行っている。また、専門教育科目系統図により教職に関する科目を学年進行で配置している。教職課程科目履修が始まる1年次後期ガイダンスにおいて、教職課程科目の周知や教員免許取得までのスケジュールを確認し、2年次4月から始まる教職カルテを作成しながら履修指導に各ゼミ担当教員が当たっている。3年次には教育実習基礎演習を通して教育実習の事前学習となる学内教育実習の実施と介護等体験を履修する。教育実習の履修基準を満たした学生は4年次に教育実習事前事後指導とあわせて教育実習を実施する。実習指導はすべてのゼミ教員と教職担当教員があたっている。4年次後期に教職課程のまとめとして教職実践演習により教育実習の振り返りを含めて教職課程の学びの振り返りを行っている。

子ども学部子ども学科では、学生の適切な学習量を確保して単位制度の実質化を図るため、1学期間の履修登録単位数の上限を30単位、各年次の履修登録単位の上限を50単位とするキャップ制をとっている。シラバスに関しては、教職課程を含む全ての科目について評価基準等を含めたシラバスをインターネット上に掲示し、科目の学修目標・内容等の周知徹底を図っている。教職に関する科目については、資格免許別科目学年配当表を作成し、特に複数の免許・資格の取得を志望する学生の履修指導に活用している。教職等の科目のシラバス作成者に対しては、常勤・非常勤を問わず、教職のコア・カリキュラムとの対応を遵守することの重要性について事務局より周知徹底している。

看護学部では、教職課程カリキュラムの編成・実施を「教職課程履修の手引き」に基づき4年次までの教職の履修科目指導を行っている。また、専門教育科目系統図により教職に関する科目を学年進行で配置している。教職課程科目履修が始まる1年次後期ガイダンスにおいて、教職課程科目の周知や教員免許取得までのスケジュールを確認し、1年次末に教職課程の履修を希望する学生を集め、教職履修カルテの作成や教育実習について専任教員が説明をしている。看護専門科目と教職課程科目は学科教務委員会に諮りながら、教

職課程カリキュラムを組むように考慮している。

子ども学専攻では、専修免許を取得するためには、所定の授業科目および単位数（24 単位）を修得する必要がある。また、原則として入学する前までに該当する校種の一種免許状を取得し、本専攻において修士の学位を取得する必要がある。

〔長所・特色〕

健康栄養学部の教職課程において、栄養教諭論にあつては「食と農の関り」を適切に理解し、児童生徒への指導に当たることが求められることから。学内において農を学ぶ目的での栽培活動も計画実施している。

健康福祉学部社会福祉学科では、教育実習を行う要件として「学科の必修科目のうち、1、2 年次に開講される科目のすべてを実習予定の前年度）までに修得し、かつこれら修得科目の成績評価において「C」が 3 割以下である」としており、教職免許を希望する学生の質の担保を図っている。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、教職実践演習で実務家教員と現職教員を含め複数の教員がオムニバスで講義を担当し指導助言を行いながら、学生主導で教育実習の振り返りを通して教職のまとめとしての学びを行っている。

現職教員については、教育実習受け入れ校であり、本学科のある神埼キャンパス近隣の高等学校から派遣してもらっている。教職に対する学生の不安や日々の授業づくり、教材研究にもアドバイスをもらっている。

子ども学部子ども学科では、独自の選択科目群として「子どもの表現と文化」、「子どもの健康と福祉」、「教科の演習」、「障害児の支援」の四つからなる「専門展開科目」を設定し、質の高い思考力と実践力の修得を図っている。子どもの多様な教育的ニーズやインクルーシブ教育に対応できる教員を養成する観点から、特別支援教育を専門とする実務経験者である 4 名の教員を配置して教育内容を充実させている。今日の教育現場において必要性が高まっている ICT 利活用能力については、1 年前期に「データサイエンス入門」を、後期に「データサイエンス演習」を必修化することにより育成を図っている。「あすなろう（初年次教育含）」においては社会人基礎力の定着を目的として、子どもや地域と関わる体験活動への参加を促している。

教育実習に関しては、実習に参加するための履修条件を具体的に規定・公開しており、学生の履修状況を確認しつつ個別に事前指導を徹底することにより、教育実習が実りあるものになるよう心がけている。小学校教育実習に関しては、「基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携」で述べるように、本学と佐賀市教育委員会との間で連携・協定を結び質の向上を図っている。教育課程カリキュラムを通じた学びを可視化するとともに、各学生の課題を明確化するため、1 年生より「履修カルテ」の作成を課している。

看護学部では、卒業要件として多くの看護師国家試験受験資格関連科目の履修・修得が求められるが、それらは養護教諭の専門科目の理解を促す基礎となっており、多くの科目担当から指導を受けることができる。そのため、医学や看護学をしっかり学んだ危機管理能力の高い看護師免許を持つ養護教諭の養成を目指すことが可能となる。

また、教育実習に関する規程の中に教育職員免許法施行規則に定められている養護教諭

一種免許状取得に必要な科目の中で、1・2年次に開講される科目のすべてを実習予定前年度までに修得していることを課しており、3年次前期の看護実習関連科目の履修や後期の看護実習の前に、必要な教職課程の科目履修・修得がなされ、余裕をもって看護実習に臨めるように配慮している。

子ども学専攻では、「基幹分野」に子ども研究の基盤を学ぶ「子ども学特論」を配置し、必修科目としている。また、幼児期の子どもの生活支援と教育のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅰ（幼児期）」、児童期の子どもの生活支援と教育のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅱ（児童期）」を「基幹分野」に配置して選択必修としている。

選択科目としては、子どもの教育や生活支援の方法を個別的観点から考究する科目を、「教育分野」「教科・領域分野」「支援分野」に区分して配置している。

教職課程においては、教育学・心理学の基礎理論を深化して各教科・領域の指導法を開発するとともに、教育現場の今日的課題に対応しうる高度な応用力、課題解決能力を育成する科目を配置している。

〔取り組み上の課題〕

健康栄養学部では、学生のメンターとなるべき教員が不足していることから、教職課程の学生の将来設計への導きと、学習目標の設定と明確化が困難なところもある。

健康福祉学部社会福祉学科では、教員免許取得希望者が減少している。また、免許取得希望者であっても、教育実習を行う要件が整わず、免許取得を断念することにつながることもある。教育実習を行う要件を満たすことができるよう、1年次の早期から就学意欲を高められるような取り組みと共に継続的な学修支援が必要である。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科の現在の教育実習は、4年前期（5月～9月）に中学校教育実習を配置している。高等学校の場合、実習受け入れ先の事情にもよるが同様の時期に実施できた。教員採用試験実施時期の前倒しに伴い3年次教育実習実施時期について検討したが、現状のカリキュラムによる教育効果や学生の負担を軽減する観点から、現時点では現状を維持し、問題点を整理し教職課程再編成に合わせて再度検討をする。

子ども学部子ども学科では、2年次の幼稚園教育実習を皮切りに、保育実習、小学校教育実習、特別支援教育実習を合わせて7回の実習を実施しており、実施時期の重複や偏りが出ないようにカリキュラムの工夫を行っている。複数の資格・免許の取得を目指す学生もいることから、各実習に関する模擬授業の実施など実践的な授業を十分確保し、事前指導の充実を図っていくことが重要である。

看護学部では、教育実習が4年次4月から9月へと変更となり、卒業研究と看護師国家試験の学習が重なる状況となっている。学習支援や体調管理などチューター教員と連携して学生の支援をしていくことが大切である。

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力の育成は、本学においても切実な願いである。このために、教職課程担当教員の人事においては、現場で長く教職に就かれていた人材を登用し、現場で必要となる力を伝えてもらっている。さらに、教育委員会と協定を結び、教育実習の引き受けなどを行ってもらっている。そして、教育実習中の学生の動向については評価をしていただき、次年度に生かすことを行っている。各学科の状況については、次に述べる。

健康栄養学部では、教育実習は母校実習としており、学生が卒業した小中学校における教育実習となる。遠隔地より入学した学生や、母校に栄養教諭が配置されていない場合は、県内自治体との連携協定から選定した小中学校での教育実習となる。また、これまでの教育実習実施校や、実習校と教職課程担当教員の関係性に基づいた実習先の選定も重要である。

健康福祉学部社会福祉学科では、取得する教員免許の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、実践的指導力の育成については、1年次の地域社会における体験活動「あすなろう（初年次教育）」を基盤として、1年前期より専門科目の生涯スポーツ支援関連科目、2年次より健康運動支援関連科目を通して系統的に実施している。

また、基準項目 2－2 教職へのキャリア支援〔長所・特色〕でも述べたが、「地域スポーツ実践演習Ⅰ・Ⅱ」はキャリア支援の特色ある科目と同時に、まさに地域と連携した科目である。「幼児運動あそび教室」、「放課後児童クラブ」は神埼キャンパス近隣の保育園、小学校と連携して行っており、「障がい児スポーツクラブ」はSAGA パラスポーツセンター（勤労身体障害者教養文化体育館）との連携、「高齢者の健康運動教室」は高齢者福祉施設との連携で実施している。実施後には実践的指導力育成の観点から各保育園、学校や施設の担当者からも活動内容や指導への助言、アドバイスをもらい、指導の振り返りを行い次の指導に生かしている。それらの振り返りはゼミの活動単位でファイルにまとめ、教員を含め学生全員で共有できるようにして実践力の育成につなげている。

子ども学部子ども学科では、教員としての実践的指導力は教育現場を体験的に理解することによって養われるという観点から、学生が授業内外で教育現場及び子どもたちと関わる機会を保障している。子ども学科は佐賀市教育委員会との間で連携・協定を締結しており、小学校教育実習事前・事後指導や小学校教育実習を通して、小学校教育を担っていく人材の育成を進めている。

アクティブ・ラーニングを取り入れた指導法に関しては、各教科教育法及び教育実習事前指導における模擬授業等によって学生の理解を促している。また、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実践力の向上を図るため、キャンパス内にALS（Active Learning Space）教室を設置している。ICT教育を推進する方途としては、学内のWi-fi環境を整備するとともに、授業で使用する教室に5台の電子黒板を設置して、模擬授業等でこれらの設備を積極的に使用するよう指導している。

また、授業開発力、授業実践力、省察力及び授業観察、授業分析方法に関する基礎的知

見を演習形式で学ぶことを通して、子どもの総合的理解を踏まえたこれからの学校教育における高度な実践的指導力を養うことを目標としており、演習は各教科の担当がオムニバス形式で行い、最後にそれまでの学びを活かし、模擬授業演習を行っている。

さらに、特別支援学校教員の育成に関しては、特別支援教育実習指導において障害特性等の実態把握や特性に応じた支援方法の検討などについて、学習指導案の作成演習を通じて理解を深め、特別支援教育実習において実践につなげる指導を行っている。

以上のような取り組みによって、今日の教育現場で求められる実践的指導力の育成を図っている。

看護学部では、養護教諭の実践的指導力を育成するために大学が共同で主催する「QSP 健康ウォーク」には2年生の教職課程履修希望学生が救護係を務め、地域の方々と触れ合い、本学の紹介にもつながっている。また、小城市教育委員会の就学時健康診断の補助や県立小城高校へのBLS（Basic Life Support 一次救命処置）講習の指導、発達障害のある子どもたちへの学習支援などへの参画を推奨し、地域の中で教育実習を行うことで、地域の実情を知り地域の中での自分の果たす役割を自覚すると共に、将来教員として自分がどうあるべきか、学生の学びを地域の方々と連携しながら支援している。

子ども学専攻では、本項目については、学校現場における体験活動・ボランティア活動等を行う二つの科目が関係している。「子ども学実践演習Ⅰ（幼児期）」と「子ども学実践演習Ⅱ（児童期）」である。

過去に実施された「子ども学実践演習Ⅱ（児童期）」については、科目担当者から次のような見解が寄せられている。

本演習ではこれからの学校教育における子ども理解、子ども理解を通じた授業開発力、授業実践力、省察力及び授業観察、授業分析方法に関する基礎的知見を演習形式で学ぶことを通して、子どもの総合的理解を踏まえたこれからの学校教育における高度な実践的指導力を養うことを目標としており、演習は各教科の担当がオムニバス形式で行い、最後にそれまでの学びを活かし、模擬授業演習を行っている。

〔長所・特色〕

健康栄養学部では、教職課程担当教員のうち1名は、佐賀県内で37年間にわたり栄養教諭として勤務しており、佐賀県内小中学校の管理職や教職員、栄養教諭との信頼関係を形成しており、地域との連携における困難は少ない。また、九州各県の栄養教諭との連絡調整が可能であり、実践的指導力育成と地域との連携の課題は少ない。

健康福祉学部社会福祉学科のカリキュラムは、1年次～4年次まで授業やゼミを通して、地域との連携活動に参画する仕組みが整えられている。1年次開講科目「あすなろう」では、地域の様々なイベントや福祉施設に参加し、地域住民との協働や地域の福祉的課題について理解する。3～4年次の「発展ゼミⅡ・Ⅲ」では、地域活動群に位置づけられたゼミを中心に地域の福祉的課題解決に取り組んでいる。2年次の発展ゼミⅠでは、この地域活動群のゼミに参加することが必須の学修項目となっており、1～4年を通じて地域との連携を図っている。これらの活動を通して地域の福祉的課題や地域住民との協働の在り方を体験的に学ぶプログラムが、教員としての教育活動につなげることが期待できる。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、基準項目2－2教職へのキャリア支援〔長所・特色〕でも述べたが、「地域スポーツ実践演習Ⅰ・Ⅱ」はキャリア支援の特色ある科目と同時に、まさに地域と連携した実践的指導力を育成する科目である。上述した各活動は、ゼミ単位で年間を通じて計画される。6ゼミが共通して「幼児運動あそび教室」、「放課後児童クラブ」「障がい児スポーツクラブ」「高齢者の健康運動教室」をそれぞれ担当し、①プログラムの計画、②リハーサル、③本活動、④活動の振り返りを1スパンとして、2年生、3年生が合同で実施している。

またゼミ別の活動として「神埼子どもまつり」「かんざき市民交流祭」や「子育て応援フェスタ」、「ナーミー活動（中原特別支援学校）」そして「QSP健康ウォーク」など地域住民の参加するイベントのサポートや直接指導も継続して実施し、地域と連携しながら実践的指導力を育成している。

子ども学部子ども学科では、実践的指導力育成及び地域との連携の観点から、1年次には近隣の公立小学校の小学生約100名をキャンパスに招き交流体験プログラム「子どもフェスタ」を実施している。2年次には、近隣の公立小学校での授業参観を行う「学校体験活動」を実施し、3年次には、ゼミを単位として子育て・子育てのための地域支援活動である「子どもミュージアム」を実施している。これらの取り組みを通して、教職を目指す学生の実践活動の場を提供するとともに、地域に開かれた大学を目指している。

また、授業においても地域との連携や実践的指導力の育成を重視している。2年次のゼミ科目「あすなろう（発展）」では「教育ボランティア」への単位修得要件としており、特別支援学校における学習・生活補助の活動を通して、子どもの発達を支援するという教職の本質に関しての体験的な理解を目指している。このほか、佐賀市教育委員会に出張講義を依頼し、行政と現場の連携や教育現場における現代的課題について学ぶ機会を設けている。幼稚園教諭一種免許状取得希望者に対しては、2年次に参加する最初の実習を本学の附属幼稚園（三光幼稚園）で実施することで、きめ細やかな指導が可能となっている。

看護学部では、「あすなろう」通年履修の科目は本学の特色であり、特にボランティア活動については地域に依頼して地域の活動等にボランティアとして参画させていただき、地域の方々と触れ合い指導を仰ぐ中で学びを得ている。ボランティア活動はポイント制にして、成績として認定している。学生自らが参加したい活動を1日以上選び、活動後は活動内容や学びをレポートにまとめ、チューター教員に提出することで、ポイントを取得できるシステムだが、その中で「前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力」の3つの能力から成る社会人基礎力を身に付けていく。

また、「小児看護学実習」では地域の幼稚園や保育園での実習を、「母性看護学実習」では地域の子育て支援施設での実習の中で乳幼児と触れ合う中で学校教育につながる教育の基礎を学ぶ機会を得ている。

さらに、教育実習は小城市教育委員会の協力により小城市内の小中学校で実施することができ地域の特色に応じた教育活動の在り方等実践的な指導力についても学んでいる。

子ども学専攻では、10年以上の学校教育現場での実務経験を有する教員が中心で、教科指導のみならず、学校教育全体に関わる高度な実践的指導力の育成を企図して指導を行っている。具体的には大きく3つの柱で構成される。

- ①国語科教育、社会科教育、算数科教育、理科教育を中心に I C T 教育や人権教育、環境教育等も含め、その最新の指導法及び授業構想についての指導
- ②佐賀市内の小学校現場での授業参観及び授業研究会への参加によるフィールドワーク演習
- ③模擬授業実践演習

以上の演習を通して高度な実践的指導力の育成を行っている。

〔取り組み上の課題〕

健康栄養学部では、教育実習においては、実習校との連携や連絡調整が不可欠であるが、本学部は担当教員が少数であることから、実習先への巡回指導などへの対応が課題である。

健康福祉学部社会福祉学科では、長所で述べたような地域との連携活動は活発に行われてきた。しかし、教育現場（福祉科がある高等学校等）が取り組んでいる地域福祉活動との連携や協働については、その実現について、協議されてきた経緯があったが、カリキュラムや時間割の調整の困難さから実現に至っていない。今後実現できるよう取り組む必要がある。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科では、現在、地域スポーツ実践演習Ⅰ・Ⅱを中心に地域と連携しながら実践的指導力の育成を行っているが、中学校、高等学校での運動部活動指導や教育ボランティアなどを通して、保健体育教員としての実践的指導力の向上を目指していかなければならない。そのために高大連携校を柱に、近隣中学校とも連携しながら実践的指導力育成の機会とその内容について具体的に検討を進めていく。

子ども学部子ども学科では、長所・特色で述べた「子どもフェスタ」「子どもミュージアム」について、活動そのものがもたらす学生の成長とともに、体験後を振り返り、今後の教職実践との関連を自覚し、机上の学習につなげる必要があるが、こうした連続した学習を促す環境が十分には形成されていない。個々の学生の自主性に任せられるところと組織として基本的な成長要素を勘案したプログラムを今後考案していくべきものと思われる。

看護学部では、ボランティア活動に関心がある学生が多く、小城市教育委員会をはじめ近隣の学校と連携した活動も活発になってきている。しかし、看護専門科目との両立や看護実習のため、継続したボランティア活動ができないことが課題である。今後はグループで分担して活動できるような工夫も取り入れていく必要がある。

子ども学専攻では、フィールドワーク実践演習で、授業参観や授業研究会への参加を行っているが、今後、連携校等での授業実践演習も取り入れていきたい。実際に授業実践を行うことでより高度な実践的指導力を養う演習科目になると考えられる。

Ⅲ．総合評価

前述したように、本学においては各学科が中心となりその教職課程を運営してきた。少ない人数での運営であったが、最大限の努力で運営し、結果を残してきたと総括することができる。ただ、子ども学科を除いて、各学科においては教員になる夢を叶える学生が少ないこともあり、卒業後の動向は十分に把握出来ていない。これを改め、卒業生も含めた一体感を醸し出すことができれば、教壇に送り込める人数も多くすることができると考えている。

健康栄養学部では、教職課程を希望する学生の意欲をさらに高める中、「私は教師になる」とする強い意欲と気持ちでの学修が継続できるように指導を計画し展開している。今後は、さらに学生一人ひとりの課題を確認し、一部の教員の取り組みとなることなく、その解決に向け学部全体での取り組みとしていくことが求められている。

また、栄養教諭の採用・任用・配置の拡大につながるよう、各県の採用試験の実施状況に応じた対策を進めて、学生の進路選択の柱となることが今後も求められる。

健康福祉学部社会福祉学科では、社会福祉士や介護福祉士としての学習と重複したカリキュラムになっており、すべての教員が教員養成課程の重要な役割を果たす仕組みとなっている。また県内、近県を中心に卒業生が複数、福祉科教員として活躍している実績がある。福祉科教員へのニーズは高いため、今後も地域の福祉人材育成の役割を担っていく必要がある。しかし、高等学校教諭一種免許状（福祉）取得希望者数の減少や教職課程を専門とする教員の不在など課題も多い。社会福祉学科において、教員免許取得のカリキュラムをどのように位置づけ運用していくのか、検討が必要である。

健康福祉学部スポーツ福祉学科では、教職課程を希望する学生が例年 20 名前後いるが、中学校、高等学校保健体育教員採用試験の現役合格は厳しい状況にあると言わざるを得ない。しかし卒業生の正規採用はここ数年一定数を確保している。卒業後の非常勤講師登記者数は、5～10 名で推移しているが、以下に、本学科の過去の教員採用試験合格状況を示した（表 1）。1 期生からの卒年別非常勤講師等登記者の追跡調査より、これまでの教員採用試験合格者数は令和 6 年度卒業まで延べ 27 人（内 2 名は私立学校教員）で、教員を目指す講師登記者（63 名）の 42.9%となっていた。ここ数年で合格者数はさらに増えると予測できる。

合格した校種の分析から小学校教員に進路変更したり、障がい者スポーツに強い関心を持った学生が特別支援学校教員採用試験に現役合格（令和 3 年採用）したり、難関である佐賀県高等学校保健体育教員に卒業生が 2 年連続で合格（令和 4 年、5 年採用）するなど、個々が目指す学校現場で力を付けながら正規採用を実現してきている。

令和 5 年度は、福岡県中学校特別支援教育に現役で 1 名が合格した。この事実が在学生への刺激となり、教職を目指す学生の意欲に大きく反映されている。新たに小学校二種免許が取得できるようになり教職の選択の幅が広がるとともに、それに対し教員全体でそのモチベーションを支えながら、採用試験対策等を組織的に工夫して進めることと、教職を目指す卒業生へのきめ細やかなフォローアップにより、今後さらに優秀な教員の輩出が継続的に期待できると考えている。

表 1 卒業年度別教員採用試験合格者数（更新：2025.02.05）

在籍年度 (西暦)	卒業年度	卒業者数	非常勤講師等 登録者数	採用試験 合格年度	採用試験 合格人数	校種等	備考
2014 - 2017	H29年度	43	6	R2	2	中学校保健体育	北九州市
						私立小中学校	長崎
				R3	2	高校保健体育	佐賀
						特別支援学校	佐賀
2015 - 2018	H30年度	52	5	R3	1	小学校	福岡
				R4	1	高校保健体育	佐賀
				R5	2	中学校保健体育	佐賀
						特別支援学校	福岡
2016 - 2019	R元年度	45	11	R2	2	中学校保健体育	大分
						特別支援学校	大分
				R3	1	小学校	佐賀
				R4	1	小学校	佐賀
				R5	4	中学校保健体育	佐賀
						中学校保健体育	福岡
						中学校保健体育	横浜市
2017 - 2020	R2年度	42	6			特別支援学校	佐賀
				R4	1	中学校保健体育	大分
				R5	2	中学校保健体育	佐賀
						小学校	福岡
2018 - 2021	R3年度	40	10	R4	1	中学校保健体育	福岡
				R6	1	特別支援学校	佐賀
2019 - 2022	R4年度	45	11	R6	2	中学校保健体育	長崎
						特別支援学校	佐賀
2020 - 2023	R5年度	37	7	R5	2	私立高校保健体育	山口
						特別支援学校	福岡
				R6	1	小学校	長崎
2021 - 2024	R6年度	40	9	—	0	—	—
				合計27人（内2人は私立学校教員）			

子ども学部子ども学科は、教職課程を学科の主な教育課程としている。教職課程以外の教育課程を主要な課程としている他の学科とは大きく異なる。入学間もない初年次から「子どもフェスタ」、2年次の「特別支援学校体験」「学校体験活動」「附属三光幼稚園実習」、3年次の「子どもミュージアム」「保育実習」「学外幼稚園実習」「小学校教育実習」、4年次での「特別支援学校教育実習」、このように経年で各種の子ども体験を設けている。体験と学内での講義、演習、この両者の連関を通して、子どもの専門職の養成を期している。その枢要が教育課程の展開の中にある。この有機的連関は道半ばであることを自覚している。さらなる連関の深まりが求められる。

看護学部で受験する教員（養護教諭）採用試験は、6倍から13倍と倍率が高く難関ではあるが、教職課程教育の目的・目標の共有を全教員で行い、運営に関しては看護学科教職課程委員会や看護学部教職課程委員会にて審議を行い、その結果は看護学科会議で共有す

るなど、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みを行っている。

また、教職を担うべき学生の確保は入学次オリエンテーションから始め、各学期初めの履修オリエンテーションで説明を重ね、2年後期に上限10名を選抜している。看護師国家試験受験資格に関する科目の履修が多く、2期生以降10名の定員は充たしていないが、3年次以降は、教育実習の事前指導や教員採用試験対策講座を意識して行い、養護教諭になりたいと本学看護学部に入學してきた学生の教職へのキャリア支援も専門科目担当の専任教員1人が中心となって計画的にきめ細やかに行っている。

さらに、教職課程カリキュラムの中で「養護に関する科目」は看護師国家試験受験資格科目と重なることが多く、看護学部の多くの科目担当者の指導を受けながら、医学や看護学を基礎として専門科目を学び危機管理能力の高い養護教諭を育成できる利点がある。一方、「教育の基礎的理解に関する科目」は全て卒業要件単位外であり、かつ全学合同授業として運営されているので、多くの科目の履修・修得が負担となっている学生も少なくない。ただ、授業や実習を通して実践的指導力を育成することができ、地域との連携もよく取れているので、一部課題はあるものの全体として教職課程カリキュラムは適切といえる。

子ども学専攻では、小学校教諭専修免許状および幼稚園教諭専修免許状を取得できる課程が設置されており、教育学・心理学の基礎理論を深化して各教科・領域の指導法を開発している。保育・教育の質的高度化に資する専門的な知識と技能について研究し、現場での実践に応用する能力を育成するために、適切に科目を配置している。必修科目として「子ども学特論」を「基幹分野」に配置し、幼児期の子どもの生活支援と教育のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅰ（幼児期）」、児童期の子どもの生活支援と教育のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅱ（児童期）」を「基幹分野」に配置して選択必修としている。選択科目としては、子どもの教育や生活支援の方法を個別的観点から考究する科目を、「教育分野」「教科・領域分野」「支援分野」に区分して配置している。また教科指導のみならず、フィールドワーク演習など、学校教育全体に関わる高度な実践的指導力の育成を企図して指導を行っている。今後も教育現場の今日的課題に対応することのできる高度な応用力、課題解決能力を育成するために、さらなる改善への検証・検討を続けることが重要であると考えます。

<根拠となる資料・データ等>

西九州大学学生便覧

西九州大学 GUIDE BOOK 2024

西九州大学 HP (<https://www.nisikyu-u.ac.jp>)

教職課程履修ハンドブック

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和6年12月の西九州大学教職課程委員会・教職センター運営委員会・大学院教職課程委員会合同会議において、令和6年度教職課程自己点検評価報告書の作成について情報共有し、自己点検評価報告書の内容等を定めるとともに、大学院も併せて報告書を作成することとした。各学科の担当で作成した原案を取りまとめ、令和7年5月の西九州大学教職課程委員会・大学院教職課程委員会合同会議において原案について審議した後、修正を重ね作成した。

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名 学校法人 永原学園					
大学・学部名 西九州大学・健康栄養学部					
学科・コース名（必要な場合） 健康栄養学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					92
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					87
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					5
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	8	3	5	0	5
相談員・支援員など専門職員数 0					

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名 学校法人 永原学園					
大学・学部名 西九州大学・健康福祉学部					
学科・コース名（必要な場合） 社会福祉学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					41
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					39
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	5	5	1	0	1
相談員・支援員など専門職員数 0					

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名					
学校法人 永原学園					
大学・学部名					
西九州大学・健康福祉学部					
学科・コース名（必要な場合）					
スポーツ健康福祉学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					4 0
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					3 8
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）					1 9
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					1 4
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					1 4
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	5	2	2	0	1
相談員・支援員など専門職員数 0					

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名 学校法人 永原学園					
大学・学部名 西九州大学 子ども学部					
学科・コース名（必要な場合） 子ども学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					83
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					79
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					79
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					59
④のうち、正規採用者数					53
④のうち、臨時的任用者数					6
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	7	8	1	0	
相談員・支援員など専門職員数 0					

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名 学校法人 永原学園					
大学・学部名 西九州大学 看護学部					
学科・コース名（必要な場合） 看護学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					9 1
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					9 0
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					6
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					2
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					2
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	9	8	9	2	1
相談員・支援員など専門職員数 0					

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名 永原学園					
大学・学部名 西九州大学大学院 生活支援学研究科					
学科・コース名（必要な場合） 子ども学専攻					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					0
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					0
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	7	5	1	0	
相談員・支援員など専門職員数 0					

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名 永原学園					
大学・学部名 西九州大学大学院 生活支援学研究科					
学科・コース名（必要な場合） スポーツ科学専攻					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					0
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					0
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	5	2	2	0	1
相談員・支援員など専門職員数 0					